

※広報笑顔 12月号でお知らせしたマイナポイントの申込期限に関する記事については、国の運用変更前の情報に基づいて掲載したものです。令和4年12月20日付けで下記のとおり運用が変更されていますのでご了承ください。

最大 20,000 円分のポイントがもらえる **マイナポイント第2弾**

対象となるマイナンバーカードの 申請期限 2月末まで延長されました

今回が最後の延長となります。

申請期限間近になりますと、申請受付窓口の混雑が予想されます。
お早めに申請手続きいただきたく、ご協力のほどお願いします。

◎マイナポイント第2弾の申込期限も延長される見込みですが、まだ時期は決まっておられません【1月13日現在】。国から発表があり次第、お知らせします。

引き続き

マイナンバーカード 申請休日窓口開設します

町では、平日業務時間内の来庁が難しい方のために、2月においても、マイナンバーカードの申請受付や申請に必要な写真の無料撮影を行います。

このほか、以前にマイナンバーカードの申請手続きを行ったものの、まだ役場窓口に取りに来られていない方を対象に、マイナンバーカード交付手続きも行います。なお、交付手続きは設定に時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

| 開設日 | 開設場所 | 開設時間 |
|----------|-------------|--------|
| 2月 5日(日) | 役場 総合支所(追分) | 9時～12時 |
| 2月26日(日) | 役場 総合庁舎(早来) | |

※マイナンバーカード申請受付、写真撮影および交付手続き以外の業務はお取り扱いできません。

※上記期間において申請された方におきましても、カードは自宅へ郵送いたします（「本人限定受取郵便」で郵送となります）。